

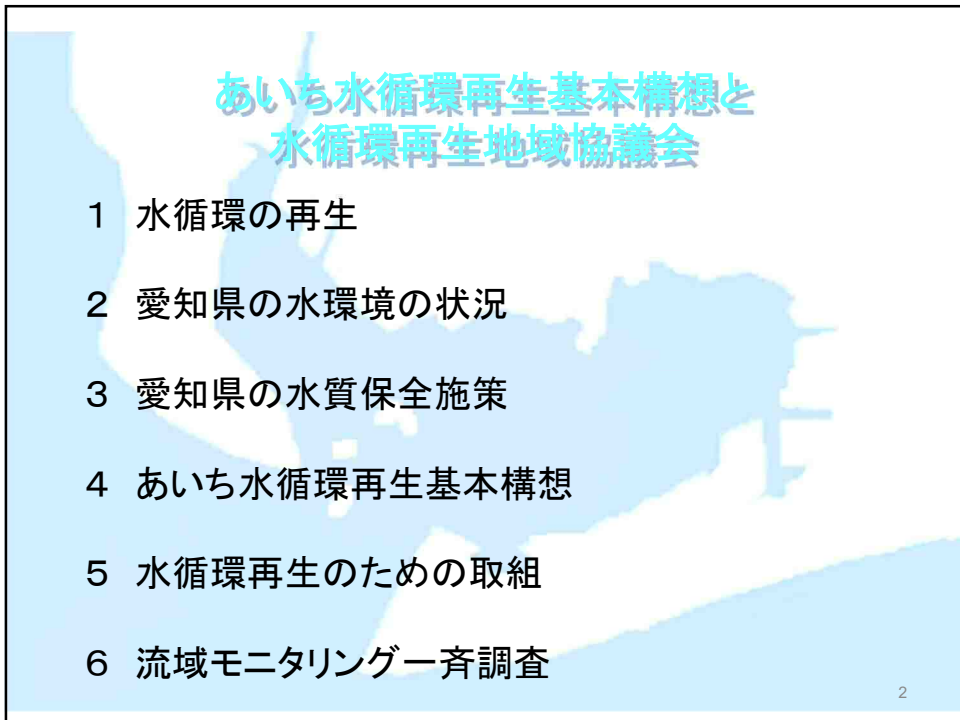
第 12 回 東三河地域水循環再生地域協議会

〔平成 30 年 2 月 15 日〕

目 次

第 12 回 東三河地域水循環再生地域協議会

あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会	P1
取組点検指標を用いた取組確認結果	P15
流域モニタリング一斉調査結果	P26
水循環再生のための啓発活動の実績	P31
水循環基本法の概要	P34
水循環基本計画の概要	P35
水循環基本法に基づく水循環計画の策定	P36
水循環啓発イベントカレンダーの作成	P41
(参考) 東三河地域水循環再生地域協議会設置要綱	P43



1 水循環の再生

3

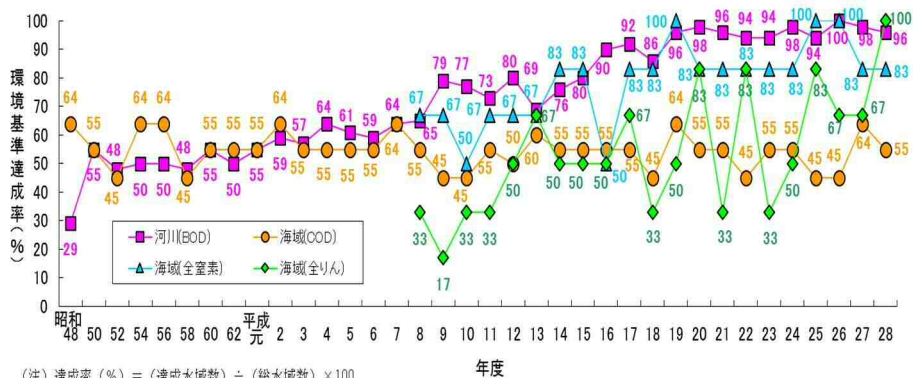
(1) 水循環のしくみ



2 愛知県の水環境の状況

7

(1) 水質環境基準の達成率(県全域)



(注) 達成率(%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100
 (資料) 環境部調べ

(注) 達成率(%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100

< 達成率の長期的な推移 >

- ・ 河川のBODは改善傾向(ここ数年間は90%以上を維持)
- ・ 海域のCODは概ね横ばい、全窒素及び全磷は改善傾向

8

(2) 赤潮の発生

赤潮 プラクトンが異常に増殖し、海や川、運河、湖沼等の色が赤色や褐色に変色する現象。



9

(3) 苦潮(青潮)の発生

苦潮(青潮) 海底付近の貧酸素水塊が、強い風などにより表層に湧き上がり、海面が青色に変色したり白濁する現象。魚や貝の大量死など大被害をもたらすことがある。



10

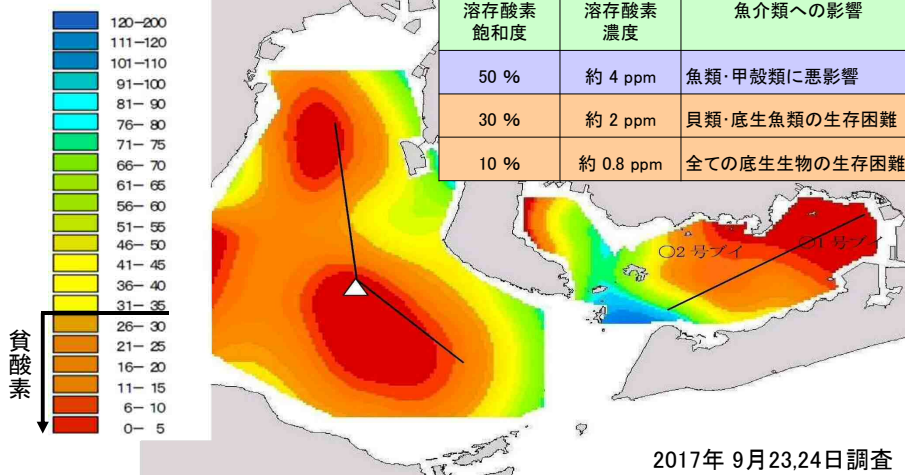
(4) 貧酸素水塊

貧酸素水塊

魚介類が生存できないくらいに溶存酸素濃度が低下した水の塊

溶存酸素飽和度(%)

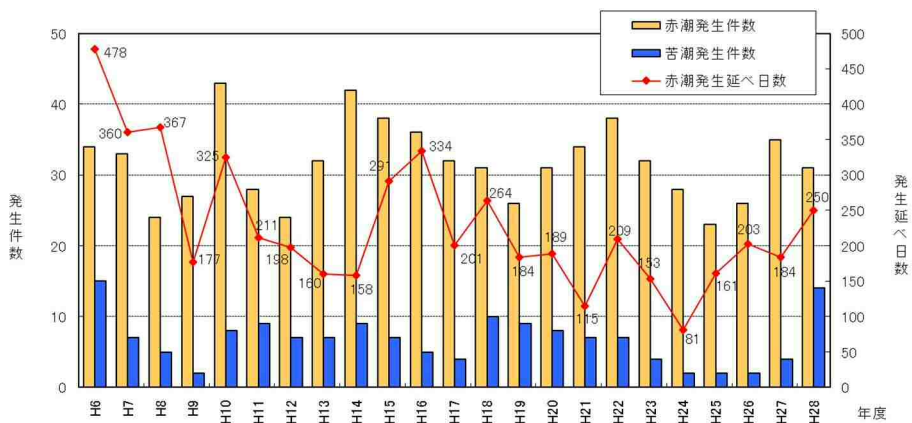
県水産試験場では、30%以下の水域を貧酸素水塊と定義



出典：伊勢湾三河湾貧酸素情報(H29-9号) (愛知県水産試験場)

11

(5) 伊勢湾・三河湾の赤潮・苦潮の発生状況

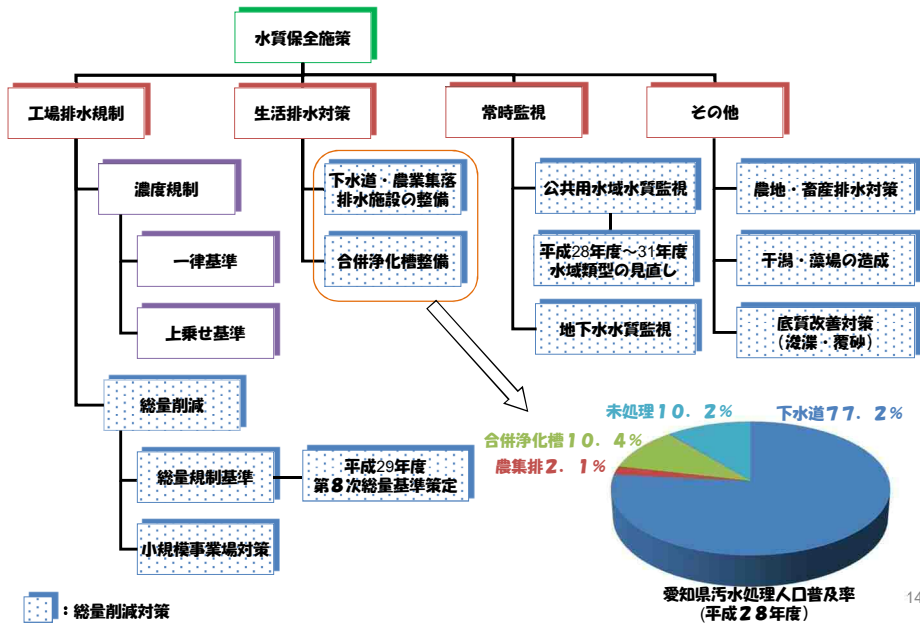


資料：農林水産部調べ

12

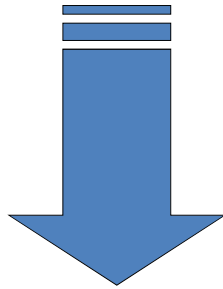
3 愛知県の水質保全施策

(1) 愛知県の水質保全施策



(2) 水質保全対策を進める上での視点の転換

場の視点



流れの視点

- 工場の排水規制などの限られた場所や、環境・治水・利水などの**限定した側面を捉えて**、各分野ごとに対策を実施

- 上流から下流までの水の流れを考慮し、**流域全体で水循環の機能に着目した取組**を総合的に実施

- 総合的な視点に立ち、**各主体が連携**して事業を実施

平成18年3月に「**あいち水循環再生基本構想**」を策定

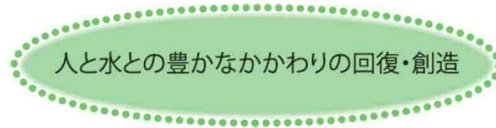
15

4 あいち水循環再生基本構想

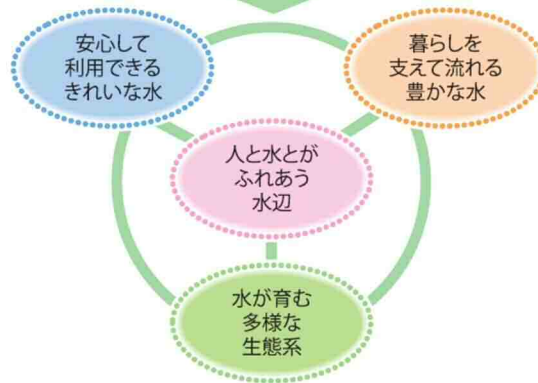
16

(1) 基本構想の「目標」と「めざす姿」

【目標】



【めざす姿】



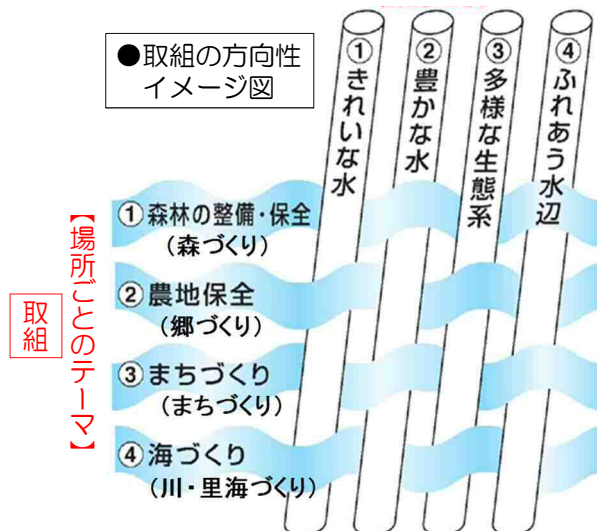
17

(2) 基本構想のイメージ

取組

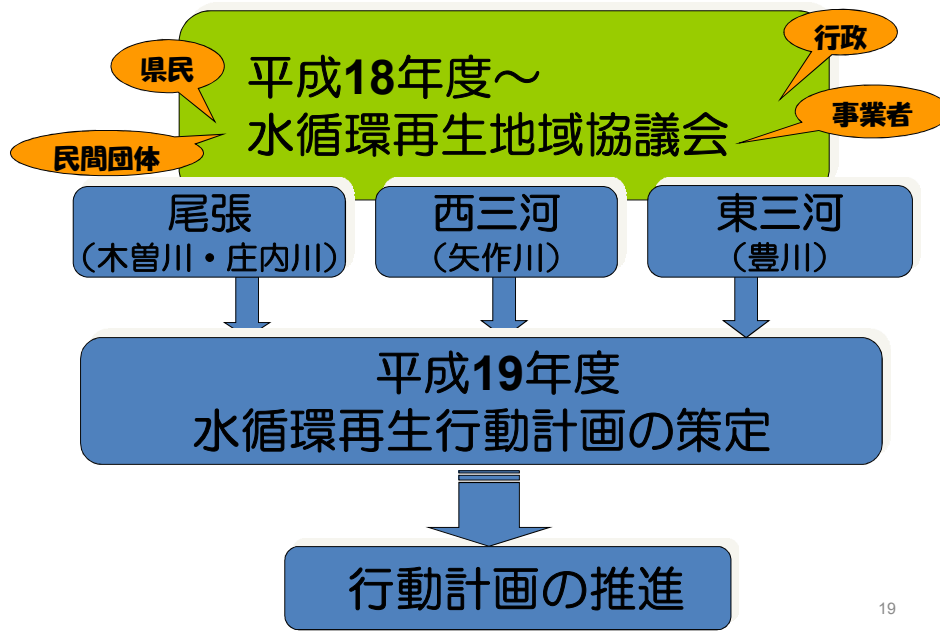
【健全な水循環の機能】

●取組の方向性イメージ図



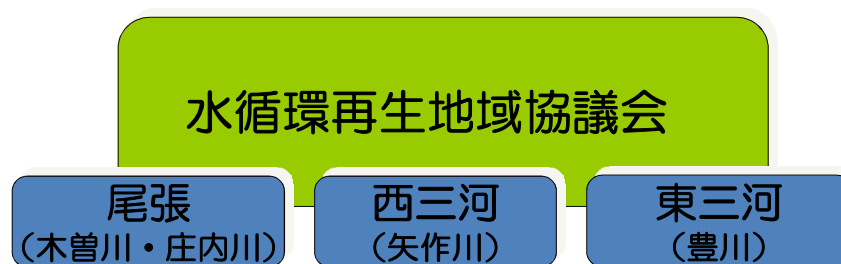
18

(3) あいち水循環再生地域協議会



19

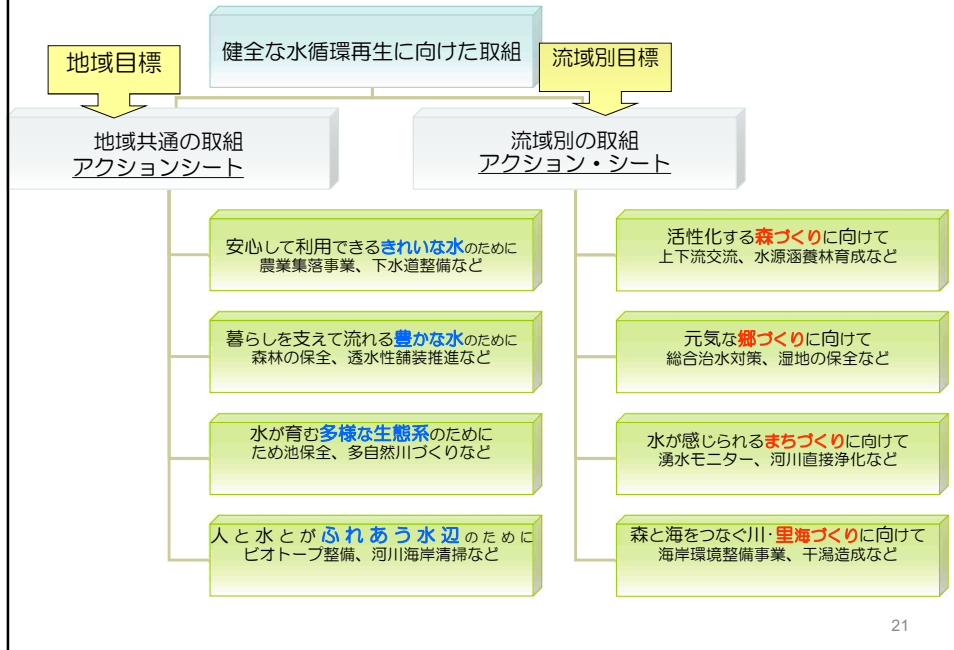
(4) あいち水循環再生地域協議会



- 平成18年度から3地域ごとに毎年1回開催
- 水循環再生に関する取組・活動状況の総括、取組点検指標による行動計画の進捗確認、事例紹介、啓発活動の報告、構成員相互の意見交換、情報交換など

20

(5) 水循環再生行動計画の構成



(6) 現在までの協議会の経緯

- H17年度 水循環再生基本構想 策定
- H18年度 水循環再生地域協議会 設立
- H19年度 水循環再生行動計画(第1次)策定
- H20年度 取組点検指標 作成
- H21年度 流域モニタリング一斉調査 開始
- H23年度 水循環再生行動計画(第2次)策定
- H27年度 水循環再生行動計画(第3次)策定

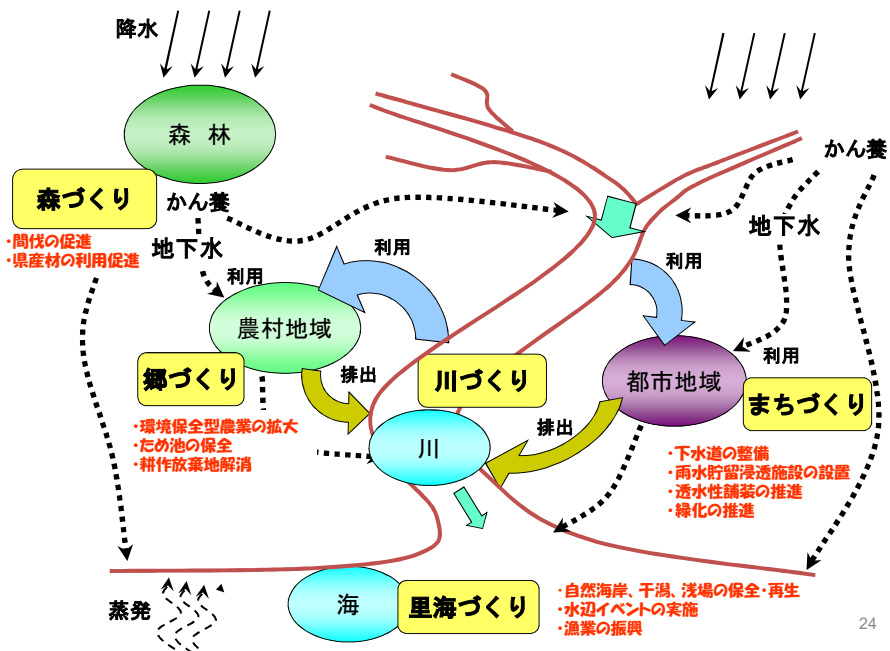
<毎年度実施>

流域モニタリング一斉調査、啓発活動、
取組点検指標による進捗確認、行動計画の見直し

5 水循環再生のための取組

23

(1) 水循環再生の取組



24

6 流域モニタリング一斉調査

25

(1) 県民参加の取組

「流域モニタリング一斉調査」

- (1) 水質(きれいな水)
水の汚れ(CODパックテスト)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
- (2) 水量(豊かな水)
水深、流れの変化、流速、湧水(過去に確認された場所のみ採用)
- (3) 生態系(多様な生態系)
水質階級(水生生物調査)、魚の調査、
植生調査(水際、水辺周辺)、
鳥や昆虫の調査、外来種調査
- (4) 水辺(ふれあう水辺)
透視度、ごみの状況、
水辺の利用のしやすさ、
水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、
水辺景観(心地よさ)
水辺での活動(①散歩、レジャー
②環境学習 ③環境保全活動)



26

(2) 流域モニタリング一斉調査の様子

水生生物の採取



パックテストの実施



透視度の測定



採取した水生生物



27

健全な水循環を再生するためには、
みなさんが実施している様々な取組を
長期的に継続して実施し、
相互に連携していくことが不可欠です。

28

取組点検指標を用いた取組確認結果（東三河地域）

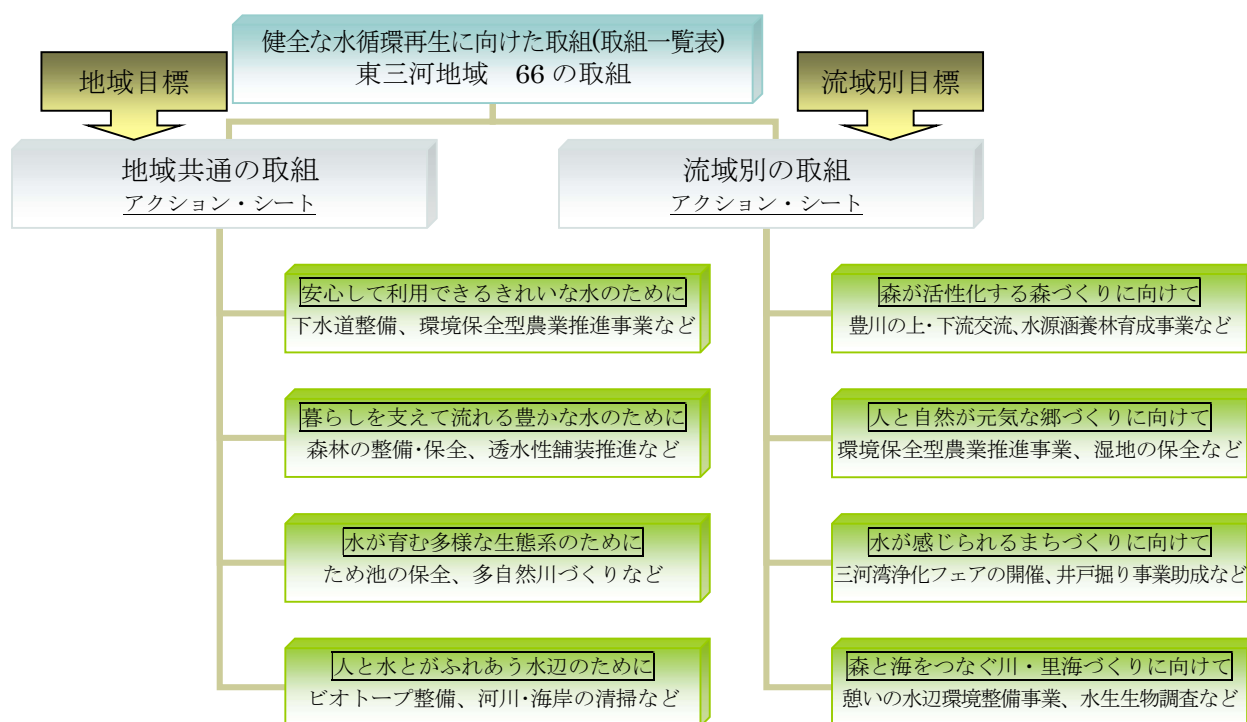
1 背景

東三河地域水循環再生地域協議会に設置した行動計画フォローアップチームが中心となり、行動計画の進捗状況を把握・点検するため、平成20年度に「取組点検指標」を取りまとめ、平成21年度から取組状況の確認を行っています。

「取組点検指標」は、地域で広く実施されている基盤的な取組である「地域共通の取組」と地域に根ざした取組である「流域別の取組」が設定されています。

さらに、「地域共通の取組」は、水循環の機能である「きれいな水」「豊かな水」、「多様な生態系」「ふれあう水辺」の4項目が、「流域別の取組」は、水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」「郷づくり」「まちづくり」「川、里海づくり」の4項目が設定されています。

【取組点検指標の概念】

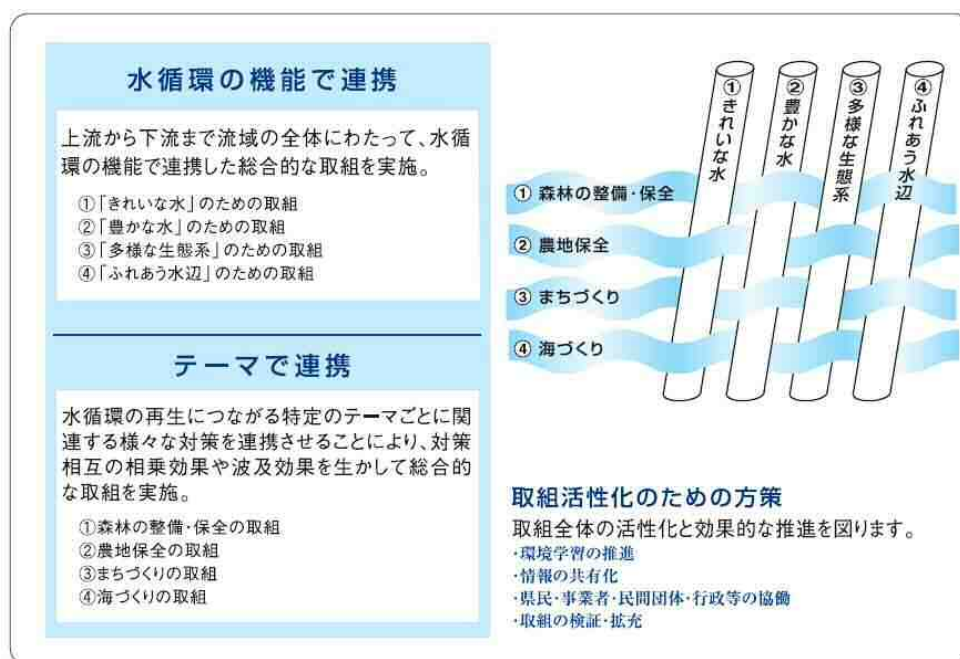




水循環のイメージ

2 平成 28 年度取組実績

- 東三河地域水循環再生地域協議会構成員 32 団体により、健全な水循環機能を取り戻すため様々な取組が実施されました（取組集計結果は別表参照）。
- 地域共通の取組については、「きれいな水」の代表的な取組である、生活排水処理施設の整備（下水道の整備等）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が年々上昇しています。また、下水道施設の高度処理の導入も進んでいます。
- 流域別の取組については、清掃活動や森林の整備、環境教育などが実施されています。



健全な水循環を取り戻す取組の方向性

3 地域共通の取組の進捗確認

第3次の行動計画では、取組の進捗状況が示せるよう、地域共通の取組に目標値が設定されています。

(進捗状況の例)

- ・生活排水処理施設の整備は目標年度(H42)に向け整備が着実に進んでいます。
- ・雨水浸透施設等の設置や透水性舗装の整備、ため池の保全などは継続的に実施されています。
- ・河川・海岸清掃の実施回数は前年を下回ったものの、実施箇所数と延べ参加人数は前年を上回りました。
- ・海域の環境基準の達成率は目標を達成されませんでした。
- ・各取組の進捗状況は以下のとおりです。

	取組名	指標	実績		目標値	目標年度
			H27年度	H28年度		
1	生活排水処理施設の整備 (汚水処理全体)	汚水処理 人口普及率	88.1%	88.6%	100%	H42
2	下水道の整備	下水道普及率	68.6%	69.3%	86.7%	H42
3	高度処理施設の導入 (下水道整備の内)	高度処理 人口普及率	46.8%	47.5%	100%	H37
4	農業集落排水施設の 保全、管理	農業集落排水 処理人口普及率	6.2%	6.1%	7.5%	H42
5	合併処理浄化槽の設置	合併処理浄化槽 の基数割合	39.3%	40.7% (速報値)	100%	H42
6	コミュニティプラントの整備	コミュニティプラント 処理人口普及率	0.2%	0.24%	0.12%	H42
7	干潟・浅場造成事業	干潟・浅場 造成面積	1.1ha	0.1ha ----- 2.2ha (H26~H28)	471ha	H26 ~ H50
8	河川等公共用水域	河川(BOD)の 環境基準達成率	100%	100%	100%	毎年
9	水質監視	海域(COD)の 環境基準達成率	50%	50%	100%	毎年
10	水生生物調査	実施箇所数	37箇所	28箇所	前年増	単年
11		延べ参加人数	591人	533人	前年増	単年

	取組名	指標	実績		目標値	目標年度
			H27 年度	H28 年度		
12	河川・海岸の清掃	実施回数	167 回	142 回	前年増	単年
13		実施箇所数	134 箇所	206 箇所	前年増	単年
14		延べ参加人数	23, 237 人	28, 954 人	前年増	単年
15	森林の整備促進	間伐面積	2, 397ha	2, 497ha ----- 4, 201ha (県域)	毎年 4, 000ha (県域)	H28 ～ H32
16	水源地域の森林整備	間伐面積	340ha	368ha	継続 実施	単年
17	雨水浸透施設等の設置 (浄化槽の転用を含む)	雨水貯留施設 の設置数	31 箇所	22 箇所	継続 実施	単年
18		雨水貯留浸透施設 の設置補助件数	54 件	30 件	継続 実施	単年
19	ため池の保全	整備箇所数	未集計	23 箇所	継続 実施	単年
20	透水性舗装の推進	整備面積	965 m ²	1, 978 m ²	継続 実施	単年
21	多自然川づくり	整備延長	3. 3km	1. 0km	継続 実施	単年

4 行動計画の見直し

第3次の行動計画を以下のとおり見直す。

VI章 健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標 (P88)

見直し前

取組番号	取組名	取組内容	指標	指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-11	森林整備の促進	・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	間伐を実施した面積	間伐を実施した面積	5年間で14,010ha	平成23年度～平成27年度	食と緑の基本計画2015	61

見直し後

取組番号	取組名	取組内容	指標	指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-11	森林整備の促進	・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	森林の整備面積	間伐を実施した面積	毎年4,000ha(県域)	平成28年度～平成32年度	食と緑の基本計画2020	67

見直し前

取組番号	取組名	取組内容	指標	指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-14	ため池の保全	・多面的機能を持つため池の保全を推進	構成員が整備したため池の箇所数	構成員が整備したため池の箇所数	継続実施	単年度	食と緑の基本計画2015及び各構成員の保全計画	86～87

見直し後

取組番号	取組名	取組内容	指標	指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-14	ため池の保全	・多面的機能を持つため池の保全を推進	構成員が整備したため池の箇所数	構成員が整備したため池の箇所数	継続実施	単年度	食と緑の基本計画2020及び各構成員の保全計画	86～87

東三河地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

めざす姿	指標とする取組		実績						目標値	目標年度	指標の説明		
	取組内容		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度				H27年度	H28年度
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体		汚水処理人口普及率(%)						汚水処理人口普及率(%)		100%	H42	汚水処理人口/行政人口×100
	・下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。		82.8%	83.5%	84.1%	85.6%	86.5%	86.5%	88.1%	88.6%			
	下水道の整備		下水道普及率(%)						下水道普及率(%)		86.7%	H42	下水道処理人口/行政人口×100
	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。		65.2%	65.8%	66.2%	67.2%	67.7%	68.2%	68.6%	69.3%			
	高度処理施設の導入(下水道整備の内)		高度処理人口普及率(%)						高度処理人口普及率(%)		100%	H37	高度処理人口/行政人口×100
	・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。		36.2%	36.7%	36.8%	44.9%	45.3%	45.7%	46.8%	47.5%			
	農業集落排水施設の整備		農業集落排水処理人口普及率(%)						農業集落排水処理人口普及率(%)		7.5%	H42	農業集落排水処理人口/行政人口×100
	・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。		5.7%	5.6%	5.6%	5.6%	6.0%	6.0%	6.2%	6.1%			
	合併処理浄化槽の設置		合併処理浄化槽処理人口普及率(%)						合併処理浄化槽処理人口普及率(%)		—	—	合併処理浄化槽設置人口/行政人口×100 合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100
	・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。		11.7%	11.8%	12.1%	12.7%	12.6%	12.0%	13.1%	13.0%			
	コミュニティプラントの整備		コミュニティプラント処理人口普及率(%)						コミュニティプラント処理人口普及率(%)		0.12%	H42	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100
	・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。		0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.24%			
	干潟・浅場造成事業		干潟・浅場造成面積(ha)						干潟・浅場造成面積(ha)		471ha	H26 ～H50	干潟・浅場を造成した面積
	・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。		1ha	—	—	—	1.5ha	1.0ha	1.1ha	0.1ha			
	河川等公共用水域水質監視		河川(BOD)の環境基準達成率(%)						河川(BOD)の環境基準達成率(%)		100%	毎年	・河川BODは東三河地域のみの環境基準達成率 ・海域CODは渥美湾のみの環境基準達成率
・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				
		海域(COD)の環境基準達成率(%)						海域(COD)の環境基準達成率(%)		100%	毎年		
		50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%				
水生生物調査		実施箇所数						実施箇所数		前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		27箇所	20箇所	41箇所	33箇所	31箇所	28箇所	37箇所	28箇所				
		延べ参加人数(人)						延べ参加人数(人)		前年増	単年		
		598人	491人	775人	616人	598人	668人	591人	533人				
河川・海岸の清掃		実施回数(回)						実施回数(回)		前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		70回	67回	68回	183回	172回	178回	167回	142回				
		実施箇所数						実施箇所数		前年増	単年		
		120箇所	102箇所	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所	134箇所	206箇所				
		延べ参加人数(人)						延べ参加人数(人)		前年増	単年		
		27,962人	20,960人	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人	23,237人	28,954人				

めざす姿	指標とする取組	実績							目標値	目標年度	指標の説明							
	取組内容	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度				H28年度						
豊かな水	森林の整備 ・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。	森林の整備面積(ha)							森林の整備面積(ha)	毎年 4千ha (県域)	H28 ~H32	間伐を実施した面積						
	水源地域の森林整備 ・(財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。	間伐面積(ha)							間伐面積(ha)	継続 実施	単年	間伐を実施した面積						
	雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む) ・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。	雨水貯留施設の設置数							雨水貯留施設の設置数	継続 実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数						
		雨水貯留浸透施設設置補助件数							雨水貯留浸透施設設置補助件数	継続 実施	単年							
	ため池の保全 ・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。	整備箇所数							整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数						
		整備面積(m ²)							整備面積(m ²)	継続 実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積						
多様な生態系	多自然川づくり ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	整備延長(km)							整備延長(km)	継続 実施	単年	県内全域での実績						
	干潟・浅場の保全・再生(再掲「きれいな水」) ・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。	干潟・浅場造成面積(ha)							干潟・浅場造成面積(ha)	471ha	H26 ~H50	干潟・浅場を造成した面積						
	水生生物調査(再掲「きれいな水」) ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	実施箇所数							実施箇所数	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数						
		延べ参加人数(人)							延べ参加人数(人)	前年増	単年							
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」) ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)							実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数						
		実施箇所数							実施箇所数	前年増	単年							
延べ参加人数(人)							延べ参加人数(人)	前年増	単年									
ため池の保全(再掲「豊かな水」) ・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。	整備箇所数							整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数							
	整備面積(m ²)							整備面積(m ²)	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数							
ふれあう水辺	多自然川づくり(再掲「多様な生態系」) ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	整備延長(km)							整備延長(km)	継続 実施	単年	県内全域での実績						
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」) ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)							実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数						
		実施箇所数							実施箇所数	前年増	単年							
		延べ参加人数(人)							延べ参加人数(人)	前年増	単年							
	実施回数(回)							実施回数(回)	前年増	単年	27,962人	20,960人	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人	23,237人	28,954人

東三河地域 流域別の取組点検指標及び取組実績

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績						
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
豊川・天竜川等流域 【課題】 ○豊川放水路では赤潮の発生による水質の悪化が見られる。 ○宇連川下流域においては平年的に水腫れ状態となり、河川環境への影響が見られることがある。 ○水源域である森林は森林の手入れ不足を防ぐための取組が重要となっている。 【目標】 ☆森づくりによる美しい自然と健康で豊かな生活環境との調和 <上流部> ○自然や良好な景観・清流の保全 <中下流> ○動植物の生息・生育環境の保全と環境学習、人とのふれあいや安らぎの空間としての利用	森づくり	水源地域の森林整備 ・(財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、県土地水資源課 (※報告機関：県土地水資源課)	402.6ha	394.7ha	493.3ha	399.6ha	410.6ha	342.6ha	339.8ha	368.2ha
		豊川流域の森林整備 ・間伐や下草刈りなどの森林整備を行う。 NPO穂の国森づくりの会	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	6ha
		里山づくり ・朝倉川に環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを旨とし、里山のメンテナンス(下草刈り、ザリガニ駆除)を行う。 朝倉川育水フォーラム	-	3ha	-	-	-	-	2ha	2ha
		分収育林事業 ・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。 蒲郡市、田原市、設楽町	12回	12回	12回	12回	19回	15回	14回	14回
		間伐材の利用促進 ・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えようととも、上下流域の交流を図る。 蒲郡市	100人	150人	150人	350人	570人	500人	300人	200人
		間伐材の利用促進 ・豊根村木サイクルセンターが間伐材(原木)買取時に1本あたり50円上乗せする。 豊根村	32.9ha	16.1ha	32.9ha	16.7ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha
		小学校訪問授業・野外体験授業 ・森林のはたけ(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業を実施する。 NPO穂の国森づくりの会	920,000円	856,738円	920,000円	920,000円	920,000円	830,000円	920,000円 (滑り台・積み木セットを7セット)	920,000円
		水源地域交流事業(豊川流域における上下流交流) ・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。 蒲郡市、新城市、設楽町	2回	1回	1回	2回	1回	-	-	-
		豊川流域における上下流交流 ・交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津具村地内))宿泊者数。 田原市	6,980本	7,976本	5,405本	4,345本	795	-	-	-
		畜産環境対策の推進 ・家畜排せつ物処理施設の設備、機械の修繕に対し補助金を交付する。 豊橋市	7回	3回	8回	11回	9回	15回	21回	21回
	湿地・湿原の保全 ・巡視・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。 新城設楽振興事務所、東三河総局	5回	5回	4回	9回	8回	9回	9回	7回	
	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 豊橋市	約156人	356人	731人	467人	966人	984人	1,250人	303人	
	三河湾浄化フェアの開催 ・水質浄化啓発事業の一環として、三河湾浄化フェアを開催し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。 豊橋市	1,798人 (市民459人)	1,445人 (市民374人)	1,342人 (市民591人)	2,002人 (市民1,295人)	1,621人 (市民884人)	1,702人 (市民970人)	1,832人 (市民1,031人)	-	
	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 豊橋市	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	
	畜産環境対策の推進 ・家畜排せつ物処理施設の設備、機械の修繕に対し補助金を交付する。 豊橋市	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	
	湿地・湿原の保全 ・巡視・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。 新城設楽振興事務所、東三河総局	1回	1回	1回	1回	2回	2回	2回	2回	
	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 豊橋市	54回	54回	54回	54回	54回	54回	54回	54回	
	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 豊橋市	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	
	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 豊橋市	-	2箇所	2箇所	4箇所	-	スクリーン設置 (2箇所)	-	-	
	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 豊橋市	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	
合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 豊橋市	・アクアフェスタ2009 3,000人 ・530のまち環境フェスタ 10,000人	・アクアフェスタ2010 2,800人 ・530のまち環境フェスタ 10,000人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 6,500人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 7,500人	530のまち環境フェスタ 8,000人		

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
豊川・天竜川等流域	まちづくり	学校における環境教育(豊川流域における体験学習) ・夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通じて学習する。 ・申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。	豊川市	実施回数(回)	4回	4回	5回	5回	4回	8回	5回	4回	
				実施箇所数	-	-	5箇所	5箇所	4箇所	8箇所	5箇所	4箇所	
				延べ参加人数(人)	322人	322人	226人	95人	78人	151人	107人	79人	
				実施回数(回)	3,300人	3,280人	2,300人	3,100人	2,850人	3,221人	2,500人	3,000人	
	川・里海づくり	朝倉川の清掃活動 ・朝倉川に環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホテルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図る。	朝倉川育水フォーラム	延べ参加人数(人)	9,000kg	3,000kg	3,800kg	3,500kg	3,110kg	5,510kg	2,200kg	2回	2箇所
				実施回数(回)	3回	4回	8回	8回	8回	7回	4回	3回	
				実施箇所数	36箇所	44箇所	39箇所	37箇所	45箇所	68箇所	73箇所	57箇所	
				延べ参加人数(人)	4,826人	8,062人	4,904人	4,905人	2,766人	4,362人	5,078人	5,387人	
	川と海のクリーン大作戦	豊川市、新城市、豊橋河川事務所 (報告機関:市町村) ・閉鎖性水域である三河湾の浄化を目的とした流域河川の清掃を行う。	豊川市、新城市、豊橋河川事務所 (報告機関:市町村)	実施回数(回)	2回	2回	2回	2回	1回	1回	1回	1回	
				実施箇所数	23箇所	20箇所	21箇所	21箇所	10箇所	13箇所	39箇所	79箇所	
				延べ参加人数(人)	3,958人	4,215人	3,869人	4,153人	2,199人	1,602人	2,576人	3,539人	
				実施箇所数	20箇所	15箇所	26箇所	27箇所	24箇所	19箇所	30箇所	26箇所	
	しんしるクリーンフェスタ	新城市 ・市民・事業所・行政が協働で清掃活動に取り組み、美しいまちづくり、市民の環境保全に対する意識の高揚等を図る。	新城市	延べ参加人数(人)	454人	441人	607人	535人	512人	551人	486人	471人	
				実施回数(回)	2回	3回	2回	3回	1回	1回	1回	1回	
				実施箇所数	30人	50人	50人	40人	10人	20人	50人	50人	
				延べ参加人数(人)	2回	3回	2回	3回	1回	1回	1回	1回	
	水生生物調査	流域市町、豊橋河川事務所、 県水地盤環境課 (※報告機関:豊橋河川事務所、 県水地盤環境課)	流域市町、豊橋河川事務所、 県水地盤環境課 (※報告機関:豊橋河川事務所、 県水地盤環境課)	観察会実施回数(回)	4回	4回	5回	5回	4回	8回	5回	4回	
				実施箇所数	-	-	5箇所	5箇所	4箇所	8箇所	5箇所	4箇所	
				延べ参加人数(人)	322人	322人	226人	95人	78人	151人	107人	79箇所	
				実施回数(回)	5回	2回	-	5回	2回	-	5回	4回	
ホテルの調査・観察	朝倉川育水フォーラム ・豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホテルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。	朝倉川育水フォーラム	実施箇所数	5箇所	2箇所	-	5箇所	2箇所	-	5箇所	4箇所		
			延べ参加人数(人)	95人	209人	-	107人	79人					
			実施回数(回)	5回	2回	-	5回	2回	-	5回	4回		
			実施箇所数	5箇所	2箇所	-	5箇所	2箇所	-	5箇所	4箇所		
学校における環境教育(豊川流域における体験学習)(再掲)	豊川市 ・夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通じて学習する。 ・申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。	豊川市	延べ参加人数(人)	95人	209人	-	107人	79人					
			実施回数(回)	5回	2回	-	5回	2回	-	5回	4回		
			実施箇所数	5箇所	2箇所	-	5箇所	2箇所	-	5箇所	4箇所		
			延べ参加人数(人)	95人	209人	-	107人	79人					
川に関する出前講座	豊川市 小学校や中学校で、川の役割(治水・利水・環境)と身近な川について紹介する出前講座を実施する。	豊川市	実施回数(回)	5回	2回	-	5回	2回	-	5回	4回		
			実施箇所数	5箇所	2箇所	-	5箇所	2箇所	-	5箇所	4箇所		
			延べ参加人数(人)	95人	209人	-	107人	79人					
			実施回数(回)	5回	2回	-	5回	2回	-	5回	4回		

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績							
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
三河湾沿岸域 (豊川・蒲郡等)	森づくり	分収育林事業(再掲) ・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。	蒲郡市、中原市、設楽町	整備面積 (ha)							整備面積 (ha)
				32.9ha	16.1ha	32.9ha	16.7ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha
		間伐材の利用促進(再掲) ・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えとともに、上下流域の交流を図る。	蒲郡市	事業費(円)							事業費(円)
				920,000円	856,738円	920,000円	920,000円	920,000円	830,000円	920,000円 (滑り台・積み木セットを7セット)	920,000円
		小学校訪問授業・野外体験授業 ・森林のはたらき(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業を実施する。	NPO穂の国森づくりの会	実施回数(回)							実施回数(回)
			4回	3回	1回	1回	4回	4回	1回	3回	
	水源地域交流事業(豊川流域における上下流交流) ・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。	蒲郡市、新城市、設楽町	実施回数(回)							実施回数(回)	
			5回	5回	4回	9回	8回	9回	9回	7回	
			人数(人)							人数(人)	
			約156人	356人	731人	467人	966人	984人	1,250人	303人	
		豊川流域における上下流交流(再掲) ・交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津具村地内)宿泊者数。	田原市	宿泊者数(人)							宿泊者数(人)
		1,798人 (市民459人)	1,445人 (市民374人)	1,342人 (市民591人)	2,002人 (市民1,295人)	1,621人 (市民884人)	1,702人 (市民970人)	1,832人 (市民1,031人)	-	-	
	郷づくり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	まちづくり	蒲郡市井戸掘り事業助成金 ・井戸水の効率的利用の促進、節水意識野向上を図るため、公益目的の井戸掘りに助成する。	蒲郡市	件数							件数
		-	-	-	-	1件	1件	-	-	-	
	川・里海づくり	港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	三河港務所	整備率(%)							整備率(%)
				0.1%	-	-	-	-	-	-	
		浸漬窪地の修復 ・三河湾に点在する浸漬窪地等を埋め戻し、貧酸素水塊の発生を抑える。	三河港務所	整備面積 (ha)							整備面積 (ha)
				5.3ha	5.4ha	5.3ha	3.5ha	2.9ha	1.6ha	1.0ha	36ha
	川・里海づくり	水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水地盤環境課 (報告機関: 県水地盤環境課)	実施箇所数							実施箇所数
				6箇所	4箇所	7箇所	5箇所	6箇所	8箇所	6箇所	6箇所
				延べ参加人数(人)							延べ参加人数(人)
				105人	16人	67人	72人	77人	107人	100人	106人

【課題】
○沿岸域では、干潟・浅場の造成、浸漬窪地の修復などが実施されてきたが、引き続き赤潮や貧酸素水塊の発生が見られることから、さらに海域環境の改善対策が必要となっている。

【目標】
☆自然と風景と文化が調和したふれあい空間としての水辺☆魚などの生き物が豊かな里海の再生
○水がきれいで散歩などが楽しめる景観にすぐれた川
○貧酸素水塊の抑制や干潟の造成など生物の生息環境の改善

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績								
				H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
三河湾・外海沿岸域 (渥美半島等)	森づくり	小学校訪問授業・野外体験授業 ・森林のはたらき(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業を実施する。	NPO穂の国森づくりの会	実施回数(回)								
				-	-	-	1回	-	-	-	-	
	細づくり	畜産環境対策の推進(再掲) ・家畜排せつ物の適正な管理を進めることで畜産経営による周辺環境対策を推進する。	豊橋市	実施内容								
				豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	・畜産堆肥の成分分析(養豚農家8件) ・ホームページによる情報発信	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数2件)	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数3件)	-	
		田原市バイオマスタウン構想の策定・推進 ・家畜排せつ物の適正処理及び有効利用の推進を通じて、河川の水質汚染防止、土壌の地力回復、悪臭防止等、地域の生活環境を保全するとともに、バイオマスエネルギーとしての利用を図り、積極的なCO2抑制に資する。	田原市	堆肥処理施設等の補助件数								
				-	1件	4件	5件	-	3件	1件	-	
		汐川水質改善行動計画の実施 ・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。	田原市	環境基準達成月数率(%)								
				100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		まちづくり	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	豊橋市	実施内容							
				-	-	-	-	・スクリーン:2箇所 ・貯留施設:1箇所	スクリーン設置:2箇所	-	吐き口対策スクリーン4箇所設置	
【課題】 ○汐川干潟は、渡り鳥の飛来地であるとともに、多くの干潟の生物が生息し、海域の水質浄化に寄与することから、干潟の保全・再生の取組が重要となっている。	【目標】 ☆人と自然が共生する汐川干潟 ☆自然景観に恵まれた川 ○貝類や野鳥が沢山みられ、人が安心して関わらあえる干潟 ○環境に配慮した農業の推進による河川などの汚濁の改善			環境基準達成月数率(%)								
				100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
			梅田川ふれあいクリーン作戦	延べ参加人数(人)								
				1,600人	1,600人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	雨天中止	雨天中止	
			・水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を実施する。	豊橋市	実施回数(回)							
											雨天中止	
											雨天中止	
											雨天中止	
											雨天中止	
											雨天中止	
		三河湾浄化フェアの開催(再掲) ・水質浄化啓発事業の一環として、三河湾浄化フェアを開催し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。	豊橋市	延べ参加人数(人)								
			・アクアフェスタ2009 3,000人 ・530のまち環境フェスタ 10,000人	・アクアフェスタ2010 2,500人 ・530のまち環境フェスタ 10,000人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 6,500人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 7,500人	530のまち環境フェスタ 8,000人		
川・里海づくり	海岸環境整備事業		離岸堤基数(基)									
		東三河農林水産事務所	整備済み離岸堤 3基	-	-	-	-	-	-	-		
	・砂浜の保全・再生を図るため離岸堤、突堤の整備や養浜を行う。		突堤基数(基)									
			整備済み突堤 1基	-	-	-	-	-	-	-		
	汐川水質改善行動計画の実施(再掲) ・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。	田原市	環境基準達成月数率(%)									
			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
			延べ参加人数(人)									
			1,600人	1,600人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	雨天中止	雨天中止		
	・水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を実施する。	豊橋市	実施回数(回)									
										雨天中止		
										雨天中止		
										雨天中止		
	サーフィン世界大会交流会		実施回数(回)									
	・サーフィンの世界大会を開催することにより、世界の人々が交流を深めるとともに、サーファー、釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認する。	田原市	-	-	-	1回	1回	-	-	1回		
			延べ参加人数(人)									
			-	-	-	15,378人	26,878人	-	-	1,200人		
	海浜の清掃活動等		実施回数(回)									
	・沿岸漁場の効用を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。	田原市	-	-	-	48回	46回	58回	54回	27回		
			実施箇所数									
			-	-	-	15箇所	15箇所	15箇所	17箇所	19箇所		
			延べ参加人数(人)									
										約4,300人		
	水生生物調査		実施箇所数									
	・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水地盤環境課 (報告機関:県水地盤環境課)	1箇所	1箇所	8箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所		
			延べ参加人数(人)									
			39人	34人	101人	9人	9人	10人	5人	9人		

流域モニタリング一斉調査結果（東三河地域）

1 背景

水循環再生行動計画では、水循環に対する県民意識の向上を図るため、気軽に参加できる水環境の調査として、「流域モニタリング一斉調査」の実施を位置付けています。

この一斉調査は、水質・水量・生態系・水辺といった水循環に関する項目からなる「水循環再生指標」（平成19年7月作成）を活用したもので、平成21年度から実施しています。水循環再生に向けた取組の評価や見直しに活用するだけでなく、流域全体の状況把握や流域内の連携向上を期待して行っています。

2 参加者公募状況

幅広い県民を対象に流域モニタリング一斉調査の参加を促すため、事務局（県環境部水地盤環境課）が平成29年3月に参加者を募集しました。

また、市町村には参加者公募の広報を依頼しました。34の市町村が広報、ホームページ、チラシ等を活用して公募を行いました。

表1 公募状況

地域名	広報	ホームページ	チラシ	複数 (広報+チラシ等)	その他	合計
尾張地域	5 (6)	3 (5)	3 (2)	3 (4)	0 (0)	14 (17)
西三河地域	10 (7)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	0 (1)	15 (13)
東三河地域	2 (2)	1 (1)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	5 (6)
合計	17 (15)	5 (7)	4 (3)	8 (10)	0 (1)	34 (36)

※（ ）内は、平成28年度の状況を示す。

参考

平成28年度	15 (2)	7 (1)	3 (0)	10 (3)	1 (0)	36 (6)
平成27年度	20 (3)	7 (1)	4 (1)	13 (2)	0 (0)	44 (7)

※（ ）内は、東三河地域の状況を示す。

< 広報参考例 >



広報たはら 5月号



広報がまごおり 5月号

3 参加の状況について

地域名	実施状況（平成 29 年度）			
	市町村数	参加団体数	延べ参加人数	延べ調査地点数
尾張地域	6（8）	55（62）	648（592）	91（89）
西三河地域	11（12）	45（52）	494（555）	80（87）
東三河地域	4（4）	8（8）	131（124）	25（20）
合計	21（24）	108（122）	1,273（1,271）	196（196）

※（ ）内は、平成 28 年度の状況を示す。

参考

平成 28 年度	24（4）	122（8）	1,271（124）	196（20）
平成 27 年度	27（5）	127（9）	1,207（104）	213（19）
平成 26 年度	16（3）	120（5）	691（119）	146（10）
平成 25 年度	21（4）	103（4）	913（104）	141（11）
平成 24 年度	22（6）	141（9）	1,002（190）	230（14）
平成 23 年度	22（5）	134（5）	860（128）	256（14）
平成 22 年度	25（2）	103（9）	1,000（67）	210（12）
平成 21 年度	25（4）	83（7）	884（73）	287（8）

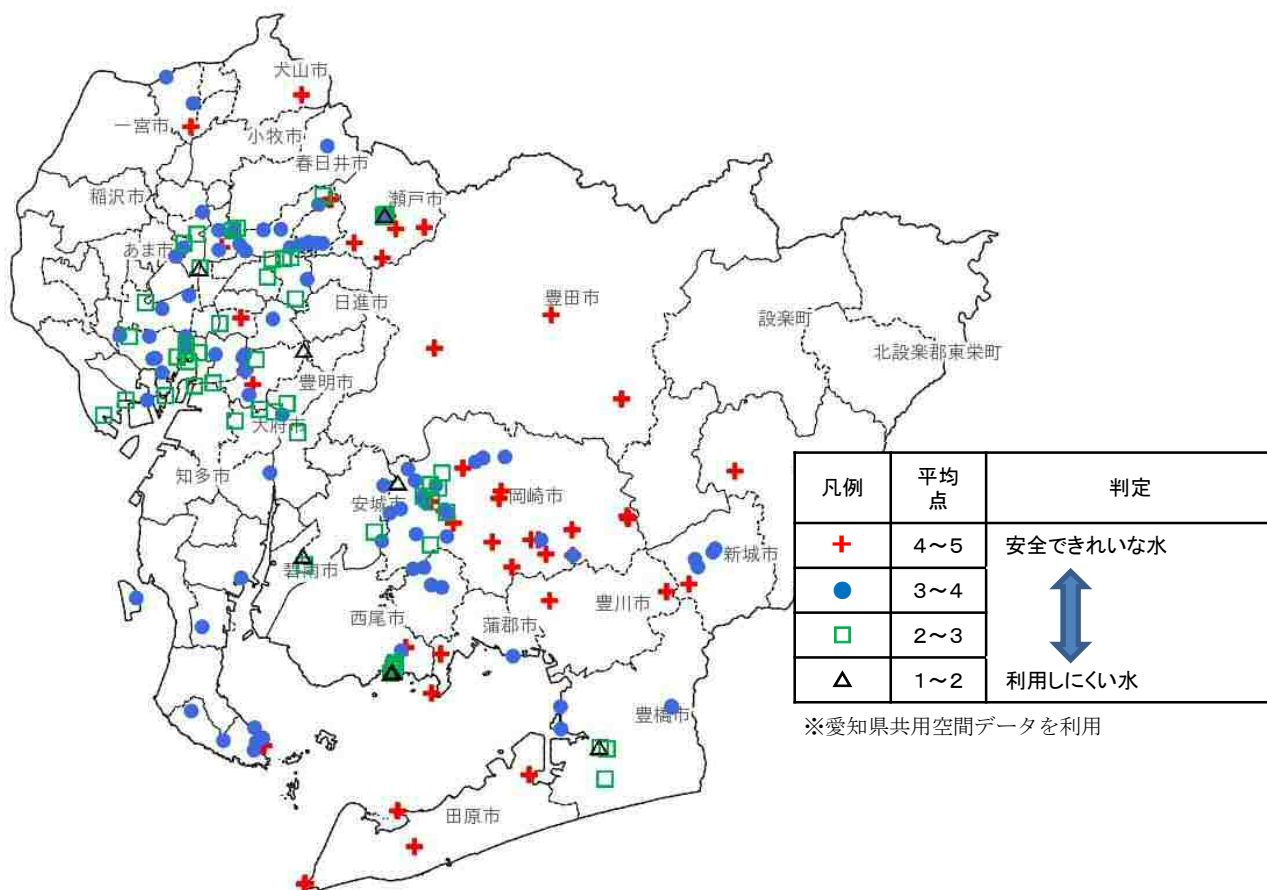
※伊勢湾流域圏一斉モニタリング（中部地方整備局）、水質環境目標値市民モニタリング（名古屋市）の数値を含む。

※（ ）内は、東三河地域の状況を示す。

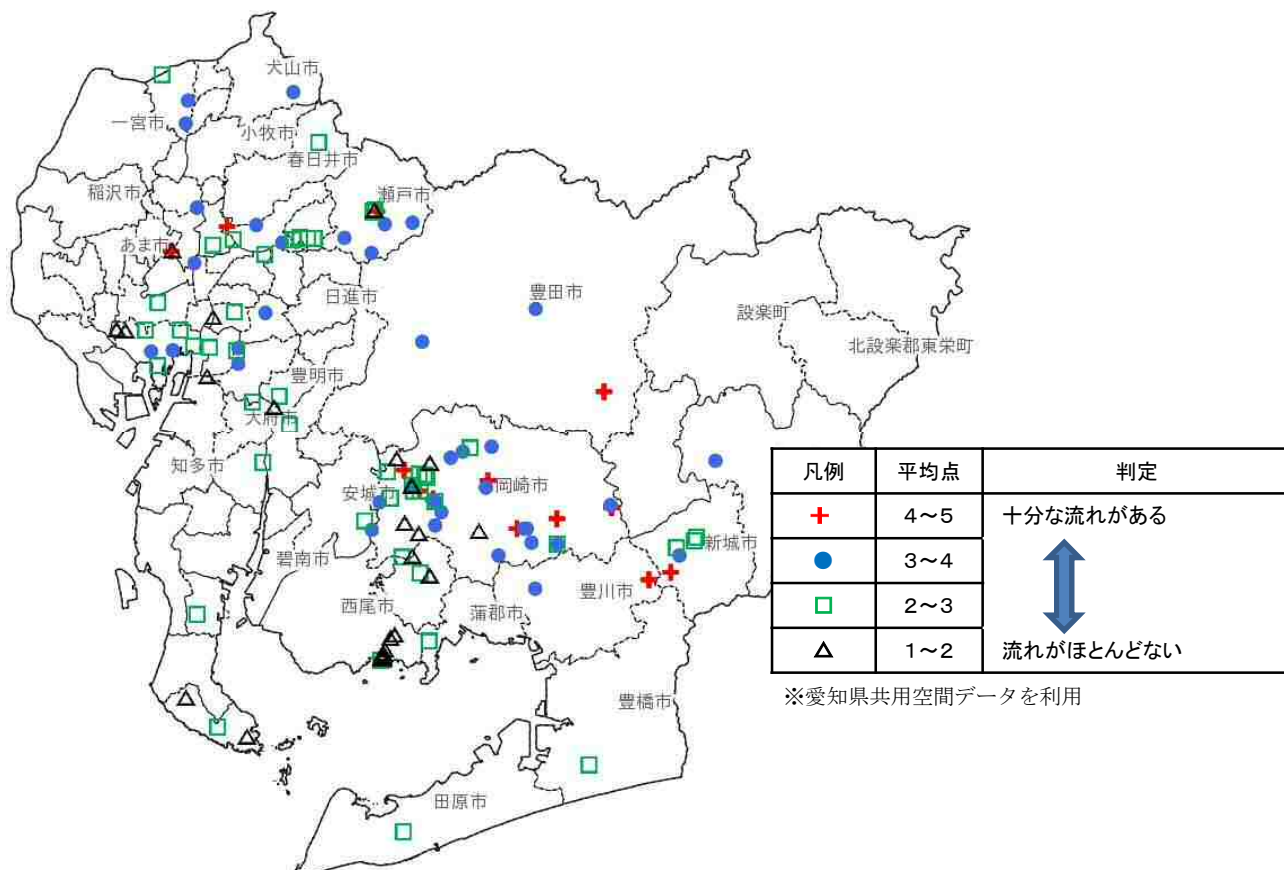
4 調査結果

- ・延べ参加人数（三地域の合計）は、昨年度より 2 人（前年度比 100.2%）増加しました。
- ・尾張地域では、流量の大きい河川である木曾川・庄内川等流域において、東三河地域の豊川・天竜川等流域に比べ、やや評価が低い傾向が見られましたが、生物が豊かで、快適な水辺と感じられたとの声も多く寄せられました。
- ・西三河地域では、流量が大きい河川である矢作川等流域において、境川等流域や油ヶ淵等流域と比べ、全ての項目で評価が高い傾向となりました。
- ・東三河地域では、豊川・天竜川流域において相対的に評点が高く、項目ごとのバランスも良い結果となりました。相対的に流量が大きいほど水がきれいで、川の水量が安定しており、水辺への親しみやすさを感じているのではないかと推察されます。

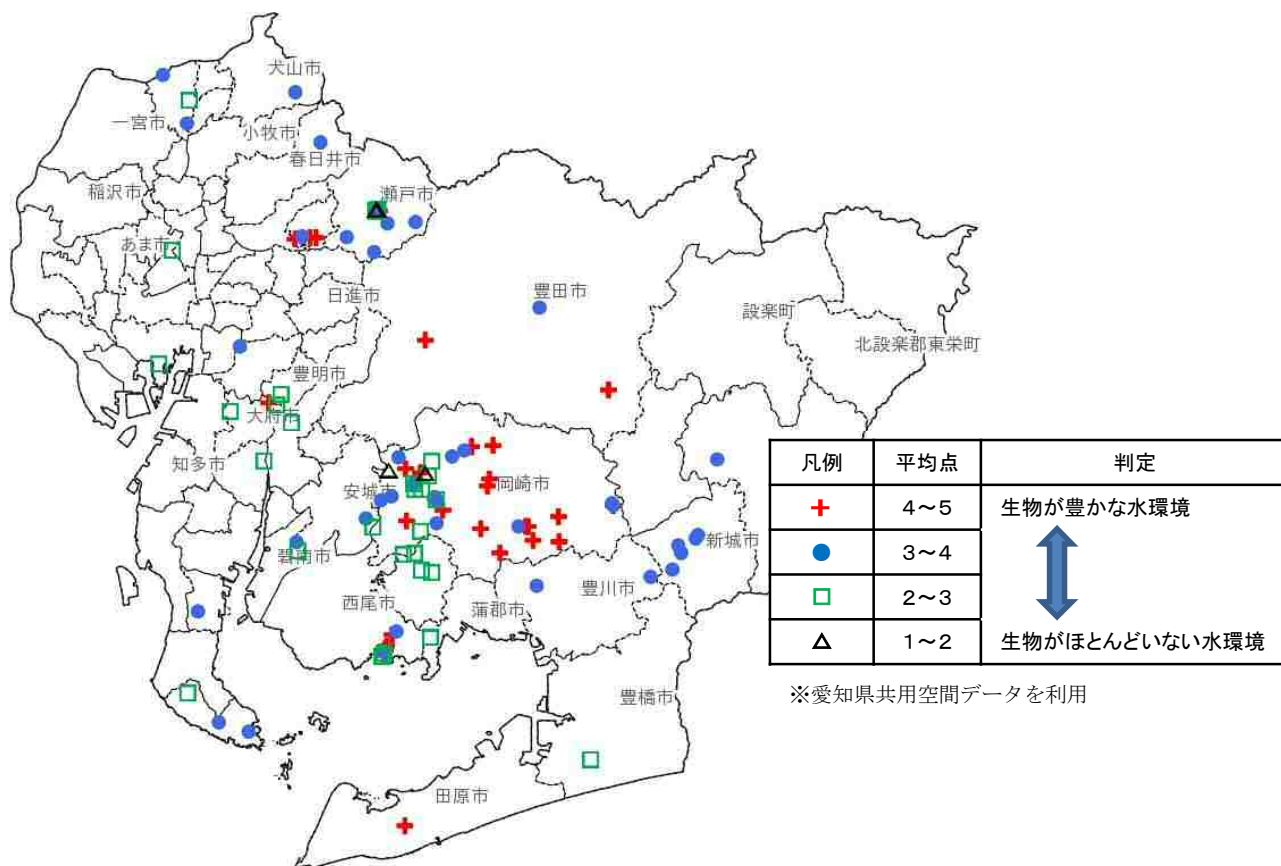
平成29年度 流域モニタリング一斉調査結果（水質）



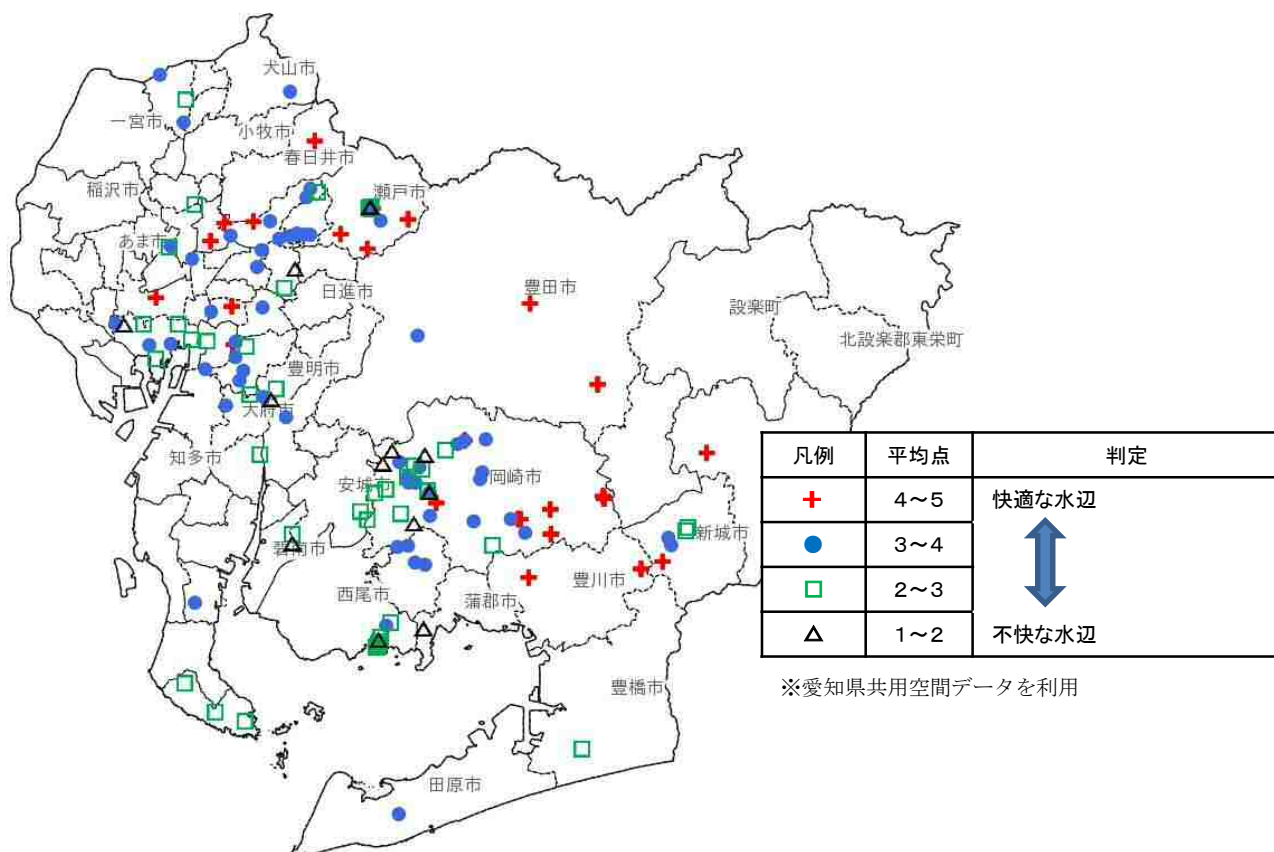
平成29年度 流域モニタリング一斉調査結果（水量）



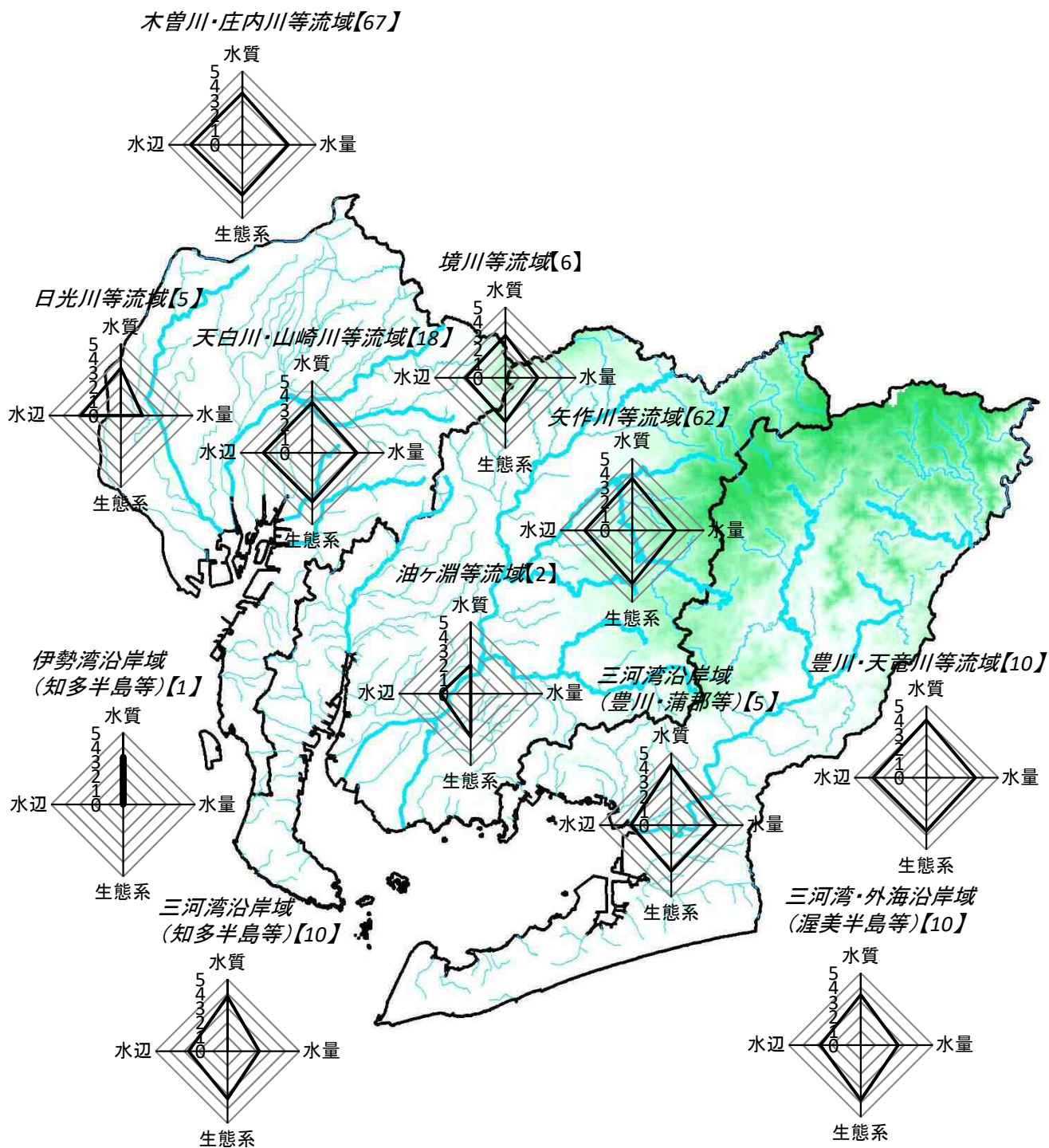
平成29年度 流域モニタリング一斉調査結果（生態系）



平成29年度 流域モニタリング一斉調査結果（水辺）



平成29年度 流域モニタリング一斉調査結果（流域別とりまとめ）



※流域名の後ろの【 】内の数字は地点数を示しています。
 ※調査項目は参加者の任意であるため、日光川等流域は水質、水量及び水辺の評価、伊勢湾沿岸域（知多半島等）は水質の評価のみ、油ヶ淵等流域は水質、生態系及び水辺の評価となっています。

水循環再生のための啓発活動の実績（平成 28 年度）

1 水循環啓発資材

環境学習などで「健全な水循環の再生」を説明する啓発資料として、パネル、パンフレット及びビデオを用意しております。

これらの啓発資材は、水循環の健全化に向けて、県民一人ひとりができることを考えてもらう内容となっております。

パネル等は貸し出し可能ですので、それらを利用して、各種イベント等において水循環再生のPRも併せて行うことができます。

●水循環啓発パネル

- ・ 尾張・西三河・東三河地域の3地域共通の内容 3枚（A1版）
- ・ 各地域の内容 2枚（A1版）

●とりもどそうよ！健全な水じゅんかん（パンフレット）

- ・ 水循環の大切さについて小学生がわかるようにまとめてあります。

●水の調査の進め方 水循環再生指標調査マニュアル（A5版小冊子）

- ・ 水循環再生指標調査マニュアルは流域モニタリング一斉調査を行うため、写真やイラストなどを用いてまとめてあります。

●水の調査の進め方 水循環再生指標調査マニュアル（概要版）

- ・ 水循環再生指標調査マニュアルをA3版にまとめた概要版です。ポケットサイズとなっております。

●とりもどそうよ！健全な水じゅんかん（啓発ビデオ約14分）

- ・ 水循環について、循環のしくみや大切さ、健全な水循環を取り戻すための活動紹介についてまとめてあります。

2 啓発活動の実績

- 愛知県主催のイベント、愛知県の各県民プラザ、愛知県環境学習プラザ等において、パネルの展示及びパンフレットの配布を行いました。大型ショッピングセンター内においても啓発活動や、各団体のイベントと連携した啓発活動を行いました。
- 県内全体で、合計15箇所、延べ155日間啓発活動を行いました。（表1）

表1 水循環啓発活動状況

	展示場所	展示期間	日数
1	ヴェルサウォーク西尾	5月20日(土)～5月21日(日)	2
2	イオンモール常滑	6月24日(土)～6月25日(日)	2
3	三河湾再生体験会 (西尾市：東幡豆海岸及び前島)	7月23日(日)	1
4	愛知県庁連絡地下通路	7月31日(月)～8月11日(金)	12
5	愛知県環境学習プラザ※	8月1日(火)～8月31日(木)	31
6	イオンモール大高	9月2日(土)～9月3日(日)	2
7	530のまち環境フェスタ (豊橋市公会堂)	9月16日(土)	1
8	愛知県知多県民センター	10月2日(月)～10月20日(金)	19
9	愛知県西三河県民相談室	10月2日(月)～10月20日(金)	19
10	愛知県東三河県民相談室	10月2日(月)～10月20日(金)	19
11	愛知県庁本庁舎公開イベント	11月3日(木)	1
12	愛知県海部県民センター	11月13日(月)～12月1日(金)	19
13	愛知県新城設楽振興事務所	11月13日(月)～12月1日(金)	19
14	エコプロ2017 (東京ビッグサイト)	12月7日(木)～12月9日(土)	3
15	愛知県県民相談・情報センター	12月11日(月)～12月15日(金)	5
計	15箇所	—	155

※ 愛知県環境学習プラザでは、水循環啓発パンフレット類の展示及び啓発ビデオの放映も実施。

イオンモール大高
(H29.9.2~H29.9.3)



愛知県環境学習プラザ
(H29.8.1~H29.8.31)



530 のまち環境フェスタ
(H29.9.16)



愛知県庁本庁舎公開イベント
(H29.11.3)



(平成26年7月1日施行) 水循環基本法の概要

目的 (第1条)

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること

定義 (第2条)

1. 水循環

→水が、蒸発、降水、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環すること

2. 健全な水循環

→人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環

基本理念 (第3条)

1. 水循環の重要性

水については、水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしていることに鑑み、健全な水循環の維持又は回復のための取組が積極的に推進されなければならないこと

2. 水の公共性

水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならないこと

3. 健全な水循環への配慮

水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならないこと

4. 流域の総合的管理

水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないこと

5. 水循環に関する国際的協調

健全な水循環の維持又は回復が人類共通の課題であることに鑑み、水循環に関する取組の推進は、国際的協調の下に行われなければならないこと

○国・地方公共団体等の責務 (第4条～第7条)

○関係者相互の連携及び協力 (第8条)

○施策の基本方針 (第9条)

○水の日 (8月1日) (第10条)

○法制上の措置等 (第11条)

○年次報告 (第12条)

水循環基本計画 (第13条)

基本的施策 (第14条～第21条)

1. 貯留・涵養機能の維持及び向上
2. 水の適正かつ有効な利用の促進等
3. 流域連携の推進等
4. 健全な水循環に関する教育の推進等
5. 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
6. 水循環施策の策定に必要な調査の実施
7. 科学技術の振興
8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

水循環政策本部 (第22条～第30条)

○水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に水循環政策本部を設置

- ・水循環基本計画案の策定
- ・関係行政機関が実施する施策の総合調整
- ・水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整

組
織

本部長 : 内閣総理大臣

副本部長 : 内閣官房長官

水循環政策担当大臣

本部員 : 全ての国務大臣

水循環基本計画の概要

総論

- 水循環と我々の関わり
- 水循環基本計画の位置付け、対象期間と構成

第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

- 1 流域における総合的かつ一体的な管理
- 2 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進
- 3 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保
- 4 水の利用における健全な水循環の維持
- 5 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進

第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 流域連携の推進等 -流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-
 - (1) 流域の範囲
 - (2) 流域の総合的かつ一体的な管理の考え方
 - (3) 流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定
 - (4) 流域水循環計画
 - (5) 流域水循環計画の策定プロセスと評価
 - (6) 流域水循環計画策定・推進のための措置
- 2 貯留・涵養機能の維持及び向上
 - (1) 森林 (2) 河川等 (3) 農地 (4) 都市
- 3 水の適正かつ有効な利用の促進等
 - (1) 安定した水供給・排水の確保等
 - (2) 持続可能な地下水の保全と利用の推進
 - (3) 水インフラの戦略的な維持管理・更新等

- (4) 水の効率的な利用と有効利用
- (5) 水環境
- (6) 水循環と生態系
- (7) 水辺空間
- (8) 水文化
- (9) 水循環と地球温暖化

4 健全な水循環に関する教育の推進等

- (1) 水循環に関する教育の推進
- (2) 水循環に関する普及啓発活動の推進

5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

6 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

- (1) 流域における水循環の現状に関する調査
- (2) 気候変動による水循環への影響と適応に関する調査

7 科学技術の振興

8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

- (1) 国際連携
- (2) 国際協力
- (3) 水ビジネスの海外展開

9 水循環に関わる人材の育成

- (1) 産学官が連携した人材育成と国際人的交流

第3部 水循環に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 水循環に関する施策の効果的な実施
- 2 関係者の責務及び相互の連携・協力
- 3 水循環に関して講じた施策の公表

水循環基本法に基づく水循環計画（流域水循環計画）の策定

1. はじめに

国は平成 27 年 7 月、水循環基本法（平成 26 年法律第 16 号）に基づき、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進することを目的に、水循環基本計画を策定した。

水循環基本計画では、流域の総合的かつ一体的な管理の基本方針等を流域ごとに「流域水循環計画」として策定し、「流域マネジメント」を推進することとしている。

2. 流域マネジメント

流域マネジメントとは、流域の総合的かつ一体的な管理は、一つの管理者が存在して、流域全体を管理するというものではなく、森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等において、人の営みと水量、水質、水と関わる自然環境を良好な状態に保つ、又は改善するため、様々な取組を通じ、流域において関係する行政などの公的機関、事業者、団体、住民等がそれぞれ連携して活動するものとされている。

活動に当たっては、流域ごとに「流域水循環協議会」を設置し、当該流域の流域マネジメントの基本方針等を定める「流域水循環計画」を策定し、流域水循環協議会を構成する行政などの公的機関が中心となって、各構成主体が連携しつつ、流域の適切な保全や管理、施設整備、活動等を地域の実情に応じ実施するよう努めるものとしている。

3. 全国の水循環基本法に基づく流域水循環計画の策定状況

国では平成 29 年 1 月から、全国各地の流域水循環計画に該当すると考えられる計画等について公的機関からの情報提供を受け、計画等の内容を確認し、平成 30 年 1 月末時点で 29 計画を流域水循環計画として認めている。

4. 流域水循環計画策定のメリット

平成 30 年度より、流域水循環計画に基づき実施される取組が、国土交通省所管の交付金の配分に当たり配慮される。

水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する全 29 計画

(平成 30 年 1 月末時点)

H29.1 認定	提出機関名	計画名
1	福島県	うつくしま「水との共生」プラン
2	千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・ 第1期行動計画（案）
3	富山県	とやま21世紀水ビジョン
4	兵庫県	ひょうご水ビジョン
5	熊本県	熊本地域地下水保全管理計画・第2期行動計画
6	宮崎県	都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画・ 都城盆地硝酸性窒素削減対策実施計画（最終ステップ）
7	さいたま市（埼玉県）	さいたま市水環境プラン
8	八王子市（東京都）	八王子市水循環計画
9	国立市（東京都）	国立市水循環基本計画
10	秦野市（神奈川県）	秦野市地下水総合保全管理計画
11	座間市（神奈川県）	座間市地下水保全基本計画
12	大野市（福井県）	越前おおの湧水文化再生計画
13	静岡市（静岡県）	第2次静岡市環境基本計画の一部
14	静岡市（静岡県）	しずおか水ビジョン
15	岡崎市（愛知県）	岡崎市水環境創造プラン
16	高松市（香川県）	高松市環境基本計画
17	熊本市（熊本県）	第2次熊本市地下水保全プラン

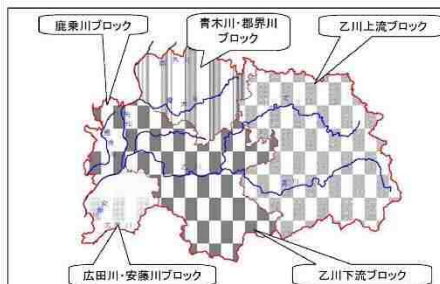
H29.4 認定	提出機関名	計画名
1	宮城県	鳴瀬川流域水循環計画
2	宮城県	北上川流域水循環計画
3	宮城県	名取川流域水循環計画
4	奈良県	なら水環境ビジョン
5	高知県	四万十川流域振興ビジョン
6	高知県	第2次仁淀川清流保全計画
7	長崎県	第2期島原半島窒素負荷低減計画（改訂版）
8	豊田市（愛知県）	水環境共働ビジョン～地域が支える流域の水循環～
9	京都市（京都府）	京都市水共生プラン
10	福岡市（福岡県）	福岡市水循環型都市づくり基本構想

H30.1 認定	提出機関名	計画名
1	千葉市（千葉県）	千葉市水環境保全計画
2	安曇野市（長野県）	安曇野市水環境基本計画・同行動計画

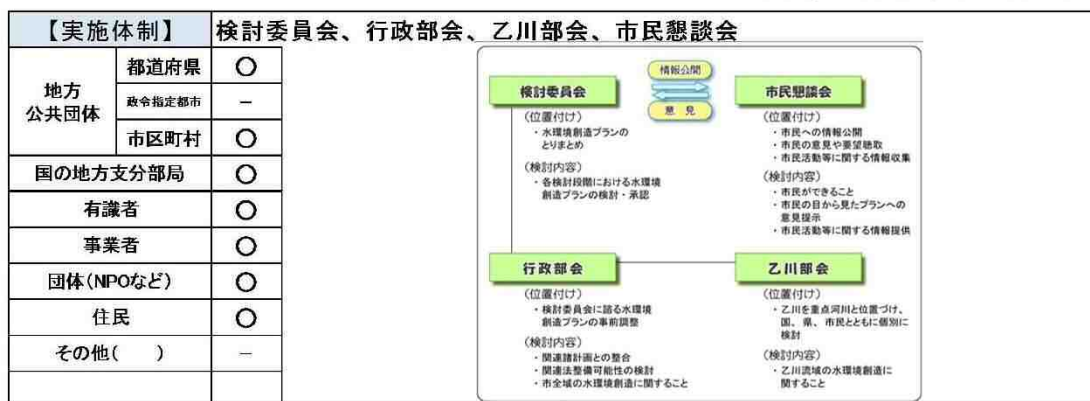
岡崎市流域水循環計画（岡崎市水環境創造プラン）の概要(H29.1 認定)

流域水循環計画に該当する計画概要（15）

計画名	岡崎市水環境創造プラン(平成20年3月)		
提出機関名	岡崎市	対象地域	矢作川流域(岡崎市内)
メイン課題	水環境		
計画概要	下流の旧岡崎市と上流の旧額田町が合併し、乙川流域が全て岡崎市に含まれたことを機に策定された水環境をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	環境省の名水百選選抜総選挙における「秘境地として素晴らしい名水部門」第1位の「烏川ホタルの里湧水群」を源流とする乙川に関する取組。		



計画対象地域(矢作川流域(岡崎市内))



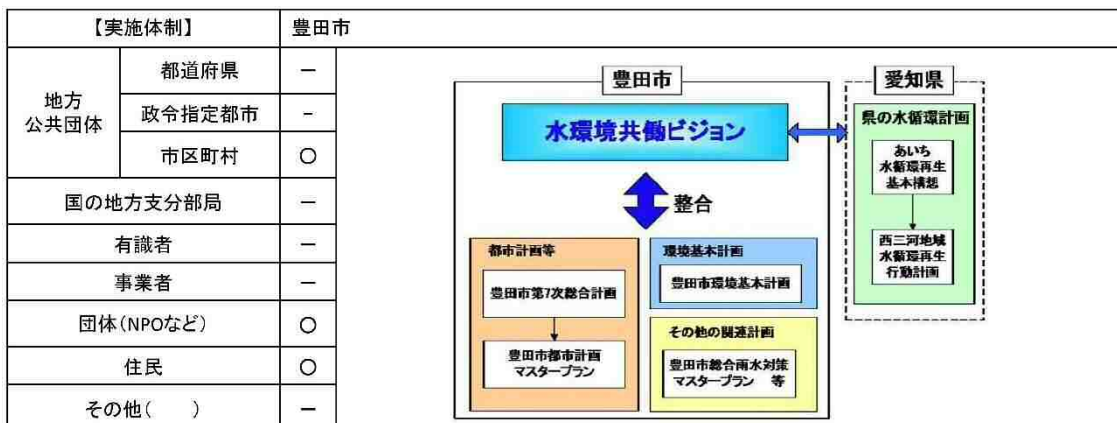
豊田市流域水循環計画（水環境共働ビジョン）の概要(H29.4 認定)

【第2回】流域水循環計画に該当する計画概要（8）

計画名	水環境共働ビジョン(平成21年3月)		
提出機関名	豊田市	対象地域	豊田市全域
メイン課題	水環境		
計画概要	平成17年における市町村合併により、矢作川の上流域の大部分を占める豊田市における水環境をメインとした総合的な計画		
計画の特徴	市内を「水源・涵養域」、「湧出・水利用域」、「流出域」の3つに分割し、地域ごとに現状と課題を整理し取組を推進。		



計画対象地域(豊田市全域)



4. 水循環再生地域協議会における水循環基本法に基づく水循環計画策定の方向性

4. 1 健全な水循環確保に向けた国・本県の動向

【 国 】

平成 12 年度

- ・環境基本計画で「環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組」を掲げた。

平成 15 年度

- ・水に関する 6 省庁（環境・国土・厚生・農水・通産・建設：当時）が連携し、健全な水循環の確保のための具体的な方途を示した。

平成 26 年度

- ・水循環基本法（内閣府所管。以下「法」という。）が施行された。

平成 27 年度

- ・法に基づく水循環基本計画が閣議決定され、同計画において地域の実情に応じた**流域水循環計画***の策定が位置付けられた。

* 地方公共団体、国の地方支部局、事業者、国等から成る流域水循環協議会が、水循環基本計画に基づいて策定する計画のこと。

【 本県 】

平成 17 年度

- ・健全な水循環を再生することを目的に「あいち水循環再生基本構想」を策定した。

平成 18 年度

- ・県内を 3 地域（尾張、西三河、東三河）に分け、それぞれ県、市町村、事業者、民間団体から成る地域協議会を設立した。
(構成員数：尾張地域 52 西三河地域 41 東三河地域 32 合計 125)

平成 19 年度

- ・地域協議会が地域の実情に応じた水循環再生行動計画（第 1 次）を策定し、取組を推進した。
(取組数：尾張地域 206 西三河地域 183 東三河地域 163 合計 552)

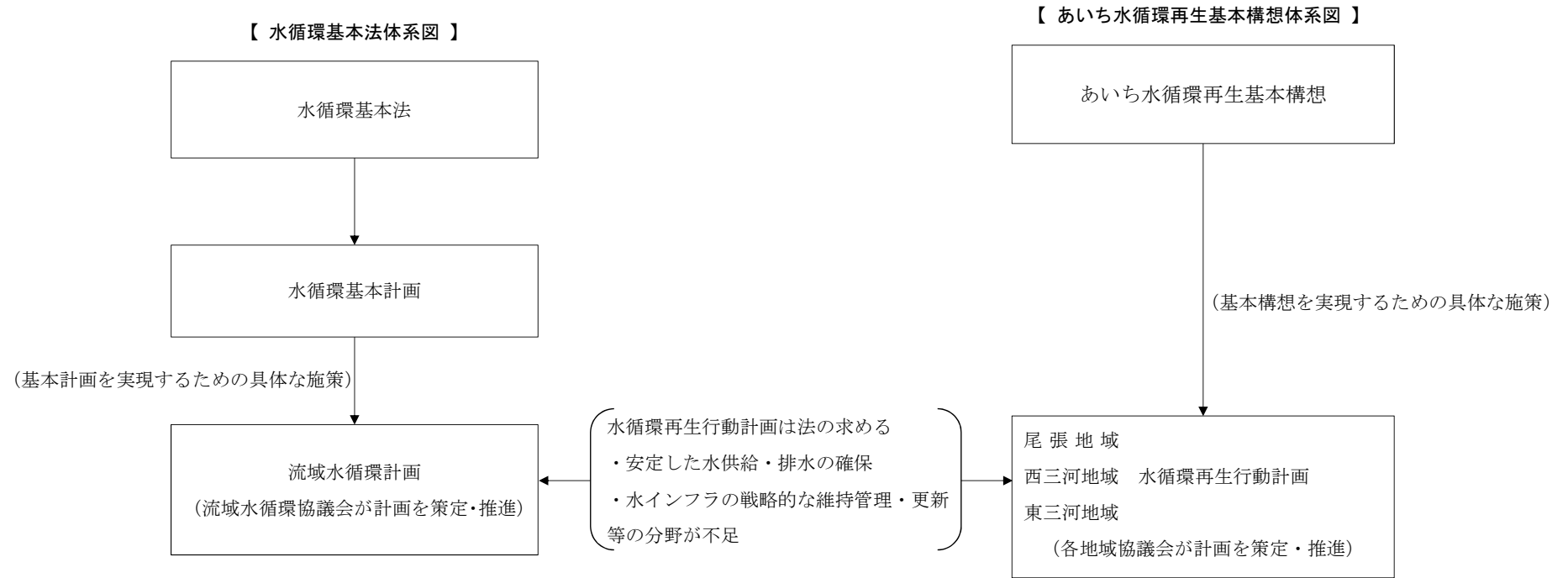
平成 23 年度

- ・地域協議会は現行計画を見直し、水循環再生行動計画（第 2 次）を策定し、取組を推進した。
(取組数：尾張地域 243 西三河地域 194 東三河地域 187 合計 624)

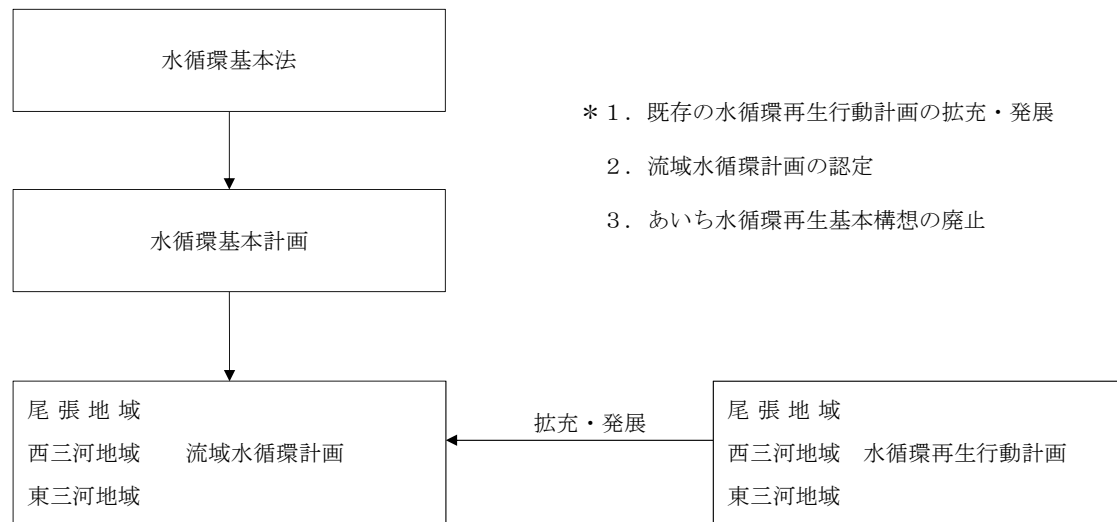
平成 27 年度

- ・地域協議会は現行計画を見直し、**水循環再生行動計画（第 3 次）**を策定し、取組を推進している。
(取組数：尾張地域 233 西三河地域 191 東三河地域 173 合計 597)

4. 2 「水循環基本法」と「あいち水循環再生基本構想」の体系（現在）



4. 3 水循環基本法に基づく水循環計画策定の方向性（事務局案）



水循環啓発イベントカレンダーの作成

1. 平成 29 年度 水循環啓発イベントカレンダーの確認

平成 29 年 10 月 3 日に作成（公表）した別添のイベントカレンダーについて、実績確認をお願いします。

2. 平成 30 年度 水循環啓発イベントカレンダーの作成

平成 30 年度のイベントカレンダーの作成をお願いします。

3. 上記の確認、作成依頼は別途させていただきます（H30.5 予定）。

東三河地域水循環再生地域協議会設置要綱

(目的)

第1 東三河地域における水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、東三河地域水循環再生地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議会の行う協議・活動)

第2 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、活動を行う。

- (1) 水循環再生の推進に関する事項。
- (2) 水循環再生地域行動計画の策定及び推進に関する事項。
- (3) 水循環再生の取組の情報交換や調整に関する事項。
- (4) その他水環境の総合的な改善に必要な事項。

(構成)

第3 協議会は、別表1に掲げる事業者・県民・民間団体、市町村、国及び県の関係機関で組織する。

(運営)

第4 協議会各構成員の意見を中立的な立場から集約し、協議会の円滑な運営を図るため、協議会に座長を置く。

- 2 座長は、学識経験者をもって充てる。
- 3 協議会は、座長が招集する。
- 4 座長の任期は2年とし、その再任を妨げない。
- 5 座長が協議会に出席できない場合は、座長が推薦した者がその協議会において座長の代理を務める。

(行動計画フォローアップチーム)

第5 行動計画の進捗状況の点検・把握などを行い、取組の一層の推進を図るため、協議会に行動計画フォローアップチームを設ける。

- 2 行動計画フォローアップチームは、別表2に掲げる者をもって構成するものとし、チームリーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 チームリーダーは、環境部水地盤環境課長を、サブリーダーは建設部河川課長をもって充てる。
- 4 行動計画フォローアップチームの会議は、チームリーダーが招集する。

(外部関係者の出席)

第6 座長は、協議会に際し必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7 事務局は、環境部水地盤環境課及び建設部河川課で構成し、環境部水地盤環境課が代表する。

附 則
この要綱は、平成 19 年 1 月 26 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 22 年 2 月 8 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 25 年 2 月 7 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 26 年 1 月 29 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

東三河地域水循環再生地域協議会

区分	所属	役職等
座長	豊橋技術科学大学	准教授 横田久里子
事業者・県民・民間団体	新城森林組合	組合長
	豊橋農業協同組合	組合長
	愛知東農業協同組合	組合長
	蒲郡漁業協同組合	組合長
	豊川上漁業協同組合	組合長
	豊橋商工会議所	専務理事
	豊川商工会議所	専務理事
	豊川総合用水土地改良区	理事長
	穂の国森づくりの会	事務局長
	朝倉川育水フォーラム	理事長
市町村	豊橋市	市長
	豊川市	市長
	蒲郡市	市長
	新城市	市長
	田原市	市長
	設楽町	町長
	東栄町	町長
	豊根村	村長
国	中部地方環境事務所	総務課長
	中部地方整備局豊橋河川事務所	所長
	中部地方整備局三河港湾事務所	所長
	水資源機構中部支社	事業部長
県	東三河総局	総局長
	東三河総局新城設楽振興事務所	所長
	新城設楽農林水産事務所	所長
	東三河農林水産事務所	所長
	新城設楽建設事務所	所長
	東三河建設事務所	所長
	三河港務所	所長
	農林水産部	部長
	建設部	部長
	環境部	部長

別表2 東三河地域水循環再生地域協議会 行動計画フォローアップチーム

区分	所属	役職等
事業者・県民・民間団体	新城森林組合	参事
	愛知東農業協同組合	企画課長
	蒲郡漁業協同組合	参事
	豊橋商工会議所	事務局次長
	豊川総合用水土地改良区	事務局長
	穂の国森づくりの会	事務局長
	朝倉川育水フォーラム	事務局
市町村	豊橋市	関係課長
	新城市	関係課長
	田原市	関係課長
国	中部地方整備局豊橋河川事務所	調査課長
	中部地方整備局三河港湾事務所	企画調整課長
県	東三河総局	環境保全課長
	東三河総局新城設楽振興事務所	環境保全課長
	新城設楽農林水産事務所	農政課長
	東三河農林水産事務所	農政課長
	新城設楽建設事務所	河川整備課長
	東三河建設事務所	河川港湾整備課長
	三河港務所	建設課長
	建設部	河川課長
	環境部	水地盤環境課長

平成29年度

東三河地域水循環再生地域協議会行動計画フォローアップチーム会議の開催結果

(平成29年12月11日開催)

意見	事務局の回答
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none">東三河総局では東三河の自然再生を図る人材育成のため、里山フィールドリーダー養成講座を実施した。 <p>この講座を通して育成したリーダーたちの今後の活躍により、東三河の「きれいな水」「豊かな水」「多様な生態系」「ふれあう水辺」の普及啓発に貢献できると思われる。</p>	<ul style="list-style-type: none">今後の行動計画策定の参考にさせていただきます。